

質問回答書

(仮称) 大谷・杉久保地区公園整備実施設計及び P-PFI 事業支援業務委託

番号	質問内容	回答
1	【公募型プロポーザル募集要項 P3 4 応募資格 (8) 及び (9)】 「類似事業として、・・・、①近隣公園規模以上の都市公園に関する実施設計（新規整備・拡張整備・改修含む）」とありますが、近隣公園以上の規模であれば、港湾法に基づく「港湾緑地」もしくは東京都海上公園条例に基づく「海上公園」に関する実施設計も類似事業に該当すると考えてよいでしょうか。	類似事業は都市公園法の公園で次のとおりとします。 近隣公園、地区公園、運動公園、総合公園、広域公園
2	【公募型プロポーザル募集要項 P3 4 応募資格 (8) 及び (9)】 「類似事業として、・・・、②P-PFI 事業のコンサルティング業務実績を有すること」とありますが、P-PFI を事業手法の 1 つとして検討した業務も類似事業に該当すると考えてよいでしょうか。	P-PFI 事業のコンサルティング実施事例とします。 検討までの業務ではなく実施までの実績です。
3	【公募型プロポーザル募集要項 P3 4 応募資格 (10)】 「担当技術者は、技術士・・・又は RCCM・・・の資格を有している者を配置できること」とありますが、複数の担当技術者のうち 1 名がこれを満たせばよい、という理解でよいでしょうか。	仕様書 P5「7 業務従事者の必要資格」のとおりとなります。（※以下、抜粋） 担当技術者は下記のいずれかの資格を有すること (1) 技術士（建設部門：都市及び地方計画） (2) R C C M（造園又は都市計画及び地方計画）

4	【委託仕様書 P1 4-1 公園実施設計】 「交流ラウンジ」は実施設計の対象外とする」とありますが、シェルター・トイレ・展望台などの建築物の設計も対象外との理解でよいでしょうか。	仕様書 P1「4 委託内容」のとおりとなります。（※以下、抜粋） 「交流ラウンジ」は実施設計の対象外とする。
5	【委託仕様書 P6 10 貸与資料】 「（３）（仮称）大谷・杉久保地区公園整備土質調査結果」について、設計に必要な土質調査が貸与いただけるのか確認させていただきたため、資料をご提供いただけないでしょうか。	契約後貸与します。
6	【委託仕様書 P6 10 貸与資料】 本業務の実施にあたり、必要な土質調査結果が不足している場合、別途、貴市にて調査を行い、調査結果をご提供いただけるとの理解でよいでしょうか。	契約後に貸与する資料に不足がある場合には、協議とします。
7	【委託仕様書 P6 10 貸与資料】 本業務の実施にあたり、現況樹木の位置及び規格が必要と考えますが、貴市から資料を貸与いただけるとの理解でよいでしょうか。	基本設計時等に行った現地調査資料を契約後に貸与しますが、資料に不足がある場合には、協議とします。
8	【委託仕様書 P4 4-3 P-PFI 事業支援業務（５）】 ①公募条件の検討、②公募設置等指針（素案）の作成は P-PFI の採用を前提とした記載ですが、（４）民間事業者へのサウンディング調査等により P-PFI の採用が困難であると判断された場合、（５）の仕様内容は見直す想定という理解でよろしいでしょうか。見直す想定の場合、どのように見直す可能性があるか、ご教示下さい。	仕様書 P4 のとおり、公募条件の検討を行い、P-PFI に係る公募設置等指針（素案）の作成をするものとします。